

## 教習項目

9

## 安全の確認と合図、警音器の使用



## ① 安全確認の方法(法71)

## 1 安全確認、ドアの開閉方法

- ① 乗り降りするときは、周囲の状況、特に後方からの車の有無を確認め、交通量の多いところでは左側のドアから乗り降りしましょう。
- ② 乗ってからドアを閉めるときは、少し手前で一度止め、力を入れて閉めます。降りるときは、目で確認し、ドアを少し開けて一度止め、さらに安全を確認してから降りましょう。降りるときドアを少し開けて一度止める動作は、ほかの交通への合図にもなります。
- ③ ドアを開けるときや、車から降りるときには、運転者は後方の安全を確認しなければなりません。

2 発進前の車の左右、前後及び車の下の安全確認  
車に乗る前に、車の左右、前後に人がいないか、車の下に子供がいないかを確認しましょう。

## 3 合図及び安全の再確認

車の周囲の安全を確認してから、方向指示器などによって発進の合図をし、もう一度自分の目やバックミラーなどで前後左右の安全を確認してから発進しましょう。

安全確認 → 合図 → 再確認 → 行動

## 4 走行中の安全確認

運転中は、前方だけでなく側方や後方に対しても十分安全を確認しなければなりません。

その方法は、次のとおりです。

- ① 目は一点だけに集中せず、広く見るようにしましょう。
- ② バックミラーなどを活用しましょう。
- ③ 同乗者の協力を求めましょう。

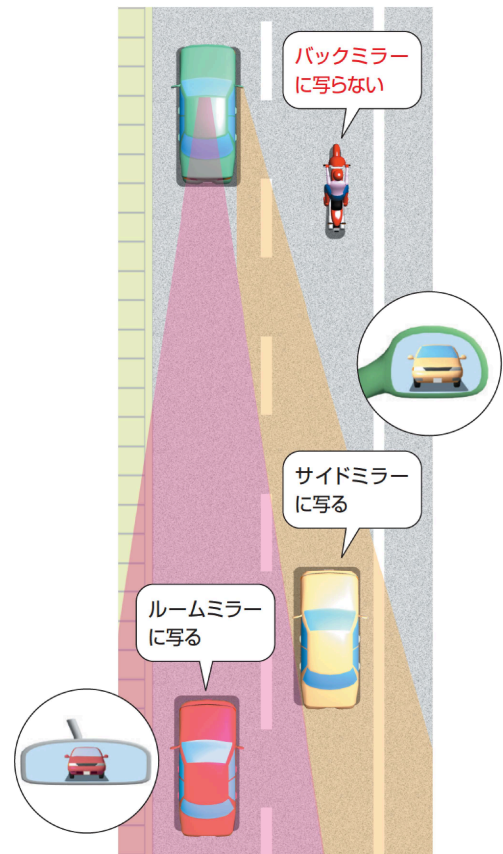
## Research

より深く...

## 「ミラーの見える範囲」

ルームミラーやサイドミラーに写らない部分があります。ミラーだけにたよらず自分の目や耳によっても判断しなくてはなりません。

二輪車の場合も、左右のバックミラーで見える範囲は、四輪車とほぼ同じです。



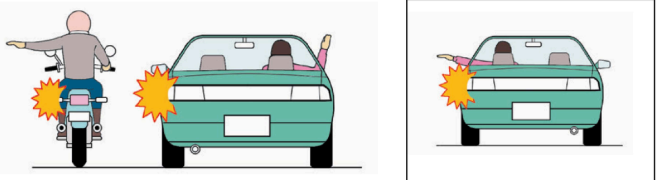

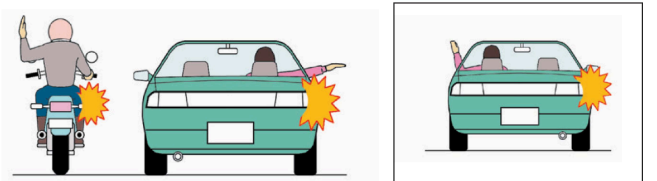
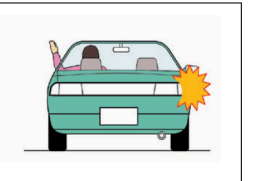
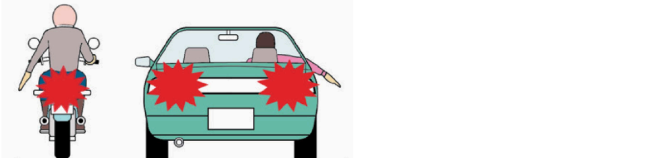
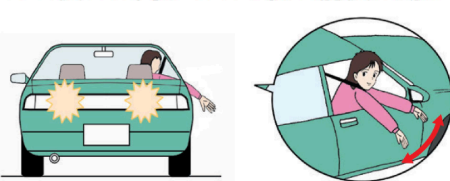
## 「後退時の注意」

バックで発進することは危険ですから、車庫などに入れるときは、あらかじめ発進しやすいようにバックで入れておきましょう。やむを得ずバックで発進する場合で、後方の見通しがよくない場合や狭い道路から広い道路に出るときは、同乗者などに後方の確認を手伝ってもらいましょう。

## ② 合図を行う場合と方法 (法53、令21)

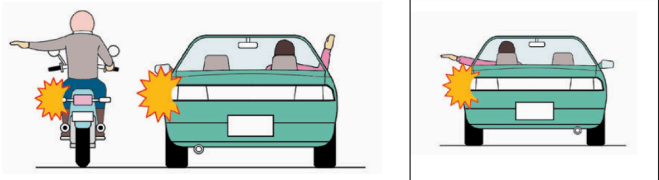
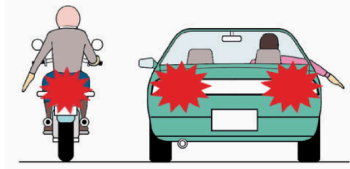
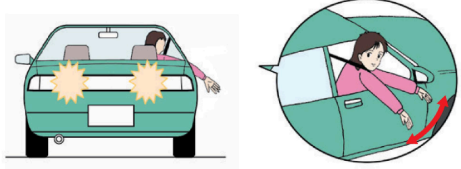
① 右左折、進路変更、転回、後退などをしようとするとき（環状交差点でこれらの行為をしようとするときを除きます。）は、あらかじめバックミラーなどで安全を確かめてから合図をし、その行為が終わるまで継続しなければなりません。

また、方向指示器による合図が途中で戻ってしまったときは、もう一度その合図をしなければなりません。

合図を行う場合	合図を行う時期	合図の方法
左折するとき。	左折しようとする地点（交差点で左折する場合は、その交差点）から30メートル手前の地点に達したとき。	左側の方向指示器を操作するか、右腕を車の右側の外に出して肘を垂直に上に曲げるか、左腕を車の左側の外に出して水平に伸ばします。 
同一方向に進行しながら進路を左方に変えるとき。 (左に進路変更)	進路を変えようとする時の約3秒前。	左ハンドルの場合 
右折か、転回をするとき。	右折か転回をしようとする地点（交差点で右折する場合は、その交差点）から30メートル手前の地点に達したとき。	右側の方向指示器を操作するか、右腕を車の右側の外に出して水平に伸ばすか、左腕を車の左側の外に出して肘を垂直に上に曲げます。 
同一方向に進行しながら進路を右方に変えるとき。 (右に進路変更)	進路を変えようとする時の約3秒前。	右ハンドルの場合 
徐行か停止をするとき。	徐行か停止をしようとするとき。	制動灯（ブレーキ灯）をつけるか、腕を車の外に出して斜め下に伸ばします。 
後退するとき。	後退しようとするとき。	後退灯をつけるか、腕を車の外に出して斜め下に伸ばし、手のひらを後ろに向けてその腕を前後に動かします。 

**注!**  
「約3秒前」とは、ほかの交通の通行を妨げず、自車の進路を変えるための操作に必要な時間です。

- ② 環状交差点を出ようとするときや環状交差点で後退などをしようとするときは、あらかじめバックミラーなどで安全を確かめてから合図をしなければなりません。

合図を行う場合	合図を行う場所	合図の方法
環状交差点を出るとき。	出ようとする地点の直前の出口の側方を通過したとき（環状交差点に入った直後の出口を出る場合は、その環状交差点に入ったとき）。	左側の方向指示器を操作するか、右腕を車の右側の外に出して肘を垂直に上に曲げるか、左腕を車の左側の外に出して水平に伸ばします。  左ハンドルの場合 
環状交差点において徐行か停止するとき。	徐行か停止をしようとするとき。	ブレーキ灯をつけるか、腕を車の外に出して斜め下に伸ばします。 
環状交差点において後退するとき。	後退しようとするとき。	後退灯をつけるか、腕を車の外に出して斜め下に伸ばして、手のひらを後ろに向けてその腕を前後に動かします。 

- ③ 夕日の反射などによって方向指示器が見えにくい場合には、方向指示器の操作と併せて、手による合図を行うようにしましょう。

### ③ 必要以外の合図の禁止（法53）

進路変更、転回、後退などの行為が終わったときは、速やかにその合図をやめなければなりません。また、必要がないのに合図をしてはいけません。

## セーフティエチケット

### カーコミュニケーション

車同士のコミュニケーション（合図）は、スムーズな車の流れを作る上で欠かせないものです。しかし、いくら合図を出しても相手の車が気付いていないのに、行動するのは非常に危険です。

合図が伝わったかどうかは、相手の行動を見れば分かります。相手の行動を確認してから行動しましょう。

逆に合図を出された場合は、相手にはっきり分かるような行動で合図を送る、これがカーコミュニケーションです。

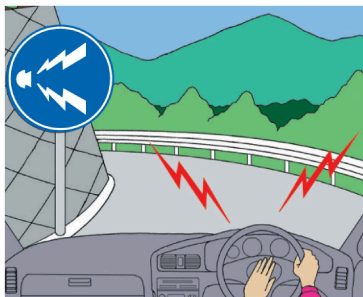


## 4 警音器を使用する場合(法54)

警音器は「警笛鳴らせ」の標識がある場所を通るときや、「警笛区間」の標識がある区間内で見通しのきかない交差点、曲がり角、上り坂の頂上を通るときには、鳴らさなければなりません。



警笛鳴らせ



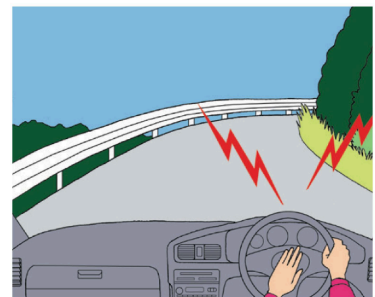
標識のある場所で鳴らす。



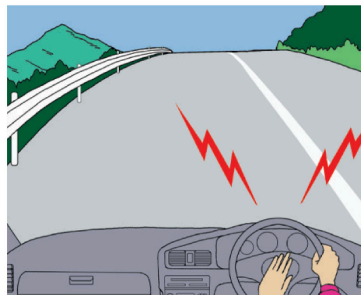
警笛区間



左右の見通しのきかない交差点



見通しのきかない道路の曲がり角



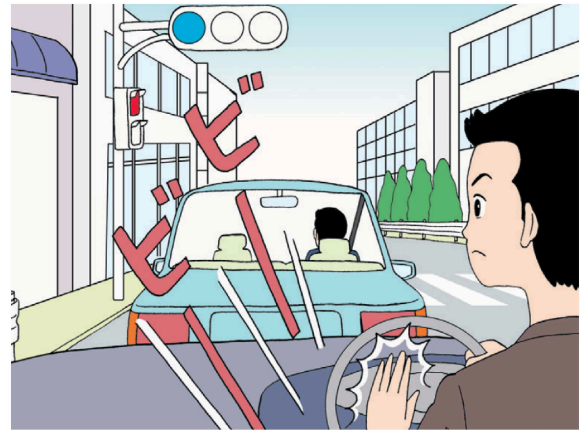
見通しのきかない上り坂の頂上

## 5 警音器の使用制限(法54)

警音器は指定された場合のほかは、鳴らしてはいけません。

しかし、危険を避けるためやむを得ない場合は、鳴らすことができます。

◆警音器の乱用は、トラブルのもと……。



### セーフティエチケット

#### 警音器の乱用

信号が変わり前車の発進をうながすとき、知人とのすれ違いを知らせるとき、無理な追越しをするときなどに警音器を鳴らすのは警音器の乱用となり禁止されています。

警音器の乱用は、騒音のもとになるだけでなく、トラブルの原因にもなりかねません。いつも余裕をもった運転をし、警音器を鳴らさなくてもよい運転を心掛けましょう。

### ためしてみよう!

### ○×問題

正しいと判断したときは○の欄、まちがっている  
と判断したときは×の欄に✓印をつけてください。

問1 車に乗る前に周囲の安全を確かめれば、発進の合図と同時に発進してもよい。

○	×
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問2 進路変更、転回、後退などをしようとするときは、合図をすれば安全を確かめなくてもよい。

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

問3 進路を変えるときは、後方からくる車などの、安全を確かめてから合図をし、約3秒後に進路を変える。

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

問4 転回の合図は、右折と同じである。

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

問5 路端から発進するときは、右への進路変更と同じ合図をする。

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

問6 夕日の反射などによって方向指示器が見えにくい場合には、片手ハンドルにはなるが方向指示器の操作と合わせて手による合図を行うようにしたほうがよい。

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

問7 進路変更をするときは、方向指示器で合図してから後方の安全を確認するのがよい。

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

問8 危険を避けるためやむを得ないときは、警音器を鳴らしてもよい。

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

▶解答と解説は、129ページにあります。◀